

総務常任委員会報告



市民に対しては、議会の議決を頂いた後に周知すべきであると考えています。

結果

納税組合の廃止については、納税組合長・組合員に周知徹底を図り、納得が得られるよう執行部は最善の努力をしていただこうことを特に要望したところです。

平成21年度阿蘇市一般会計補正予算について

【情報課所管分】

問 光ネットワークは、どのような利用を考えているのか。

答 インターネット、防災システム、市内IP電話を考えています。なお、テレビ端末を使った場合、電話相手先の映像が見られますので、将来的には、

安否確認や在宅医療等への活用も考えられます。

【企画振興課所管分】

問 夢の湯管理費の修繕料は、ボイラーの修繕費ということだが、ボイラーはヒートポンプに換えるのではなかったのか。

答 冷暖房を含めた全ての機器について、電気を動力源としたヒートポンプに移行する方向でいます。しかし、既存のボイラーが老朽化しており、故障した場合、シャワーのお湯が出なくなり営業に支障をきたすことから、ボイラーの修繕費を計上しました。

【総務課所管分】

問 全国瞬時警報システムジェイアラート

整備（有事関係情報を防災行政無線で瞬時に放送し、早期避難や予防措置を促すもの）は、将来、光ネットワークシステムに組み込むのか。

平成21年度阿蘇市診療所特別会計補正予算について

【保健医療体制整備】

問 歯科衛生士の報酬を増額補正しているが、その説明を求めている。

答 県では、へき地保健医療体制の整備ということで、寝たきりの患者の口腔ケアや治療を目的に、へき地の訪問歯科診療を進めています。今回、無医地区である高森町の芹口・下切・菅山・津留・野尻地区を対象にこの診療が検討されています。ただし、この診療は片道16キロメートル以内でなければ保険診療ができないことから、県の歯科医師を波野診療所の非常勤職員として、波野診療所から診療に

行くという形にさせてほしいとの要望が県からありました。医師に対する報酬は県が支払い、往診車や医療機器は県が準備しますが、歯科衛生士については診療所で確保していただきたいとのことですが、なお、この診療は週1日行われる予定です。

波野の人も受診できるのか。

答 県の認定があれば受診できます。

問 収支はどうなるのか。

答 「診療費は診療所の収入となりますが、県に対し診療1件当たり6千円を負担金として支払うこととなります。



夢の湯

文教厚生常任委員会報告



平成21年度一般会計
補正予算について

〔健康福祉課所管分〕

問 児童運営費の委託料補正は、各保育園の入所児童の増減が原因とのことだが、長陽西部保育園の減額幅が特に大きいのは何故か。

答 Y M C A 赤水保育園の定員枠が増えた関係で、これまで定員オーバーで長陽西部保育園に通っていた児童が戻ってきたためです。

〔市民環境課所管分〕

問 バイオマスエネルギー実証実験事業費の役務費に、アンケート回収手数料31万8千円が組んであり、アンケートの回収を区長会に委託し、手数料として1件当たり300円で1060件分を補正したとのことだが、1件につき300円というのは妥当な金額なのか。

答 当初は3千件程度を郵送する計画でしたが、その場合回収が難しいので、区長にお願いすることにしました。手数料の300円については、回収に当たる区長さんの手間等を考えて設定しました。

〔教育課所管分〕

問 中学校管理費の報酬費に武道授業研究講師謝金3万1千円が組まれているが、これについて説明を求めます。

答 新しい教育課程が平成24年から始まり、その中で武道が必修教科になり、体育で剣道・柔道を教えることになりました。阿蘇中学校がモデル校として指定されたので、柔道を教える非常勤の講師謝金です。

〔体育施設費にバックネット改修工事費が組まれており、バックネットが一部傾いているとのことだが、これまで分からなかったのか。〕

答 合併前に補強工事をしましたが、補強の支柱が腐食しているので、鉄骨部分を全部取り替えるものです。

平成21年度阿蘇市
介護保険事業特別会
計補正予算について

問 歳入の地域支援事業交付金が減額になっているが、歳入が少なかったから歳出予算の事業費を減額にするのか。

答 当初計画よりも事業への参加者が少なかったため、歳入予算と歳出予算を減額するものです。この事業の目的は介護保険の給付を減らすことであり、そのための予防事業であることから、任意の参加ではありませんが、今後も事業を進めていく考えです。

平成21年度阿蘇市
国民健康保険阿蘇中
央病院事業会計補正
予算について

問 阿蘇中央病院建設が市民の話題となっているが、地域医療再生計画とは趣旨が異なる点と聞いたので、その説明を求めます。

答 地域医療再生計画とは、5年に1回保健所が立てる地域保健医療計画に沿って、県内2ヶ所をモデルに県が計画したものです。今回阿蘇は、阿蘇中央病院の整備や温泉病院産婦人科の充実等が示されました。地域医療再生計画は阿蘇中央病院や、それに付随する地域の病院が協力し合

って出来るものであり、本計画は阿蘇全域で考えなければならぬので、県と打ち合わせを行っている最中です。なお、阿蘇中央病院の建設計画については、来年3月の基本構想が出来上がってから説明することになります。



改修予定のバックネット(一の宮運動公園)